

平成26年塩尻市議会7月臨時会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成26年7月10日（木） 午前

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 塩尻東小学校大規模改修工事請負契約の締結について

○出席委員

委員長	宮田	伸子	君	副委員長	鈴木	明子	君
委員	五味	東条	君	委員	務台	昭	君
委員	金田	興一	君	委員	中原	巳年男	君
委員	永田	公由	君				

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

庶務係長 小澤 秀美 君

午前10時29分 開会

○委員長 それでは定刻になりましたので、ただいまから7月臨時会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。この際、申し上げます。審査に関する御発言は録音をしておりますので、委員、職員ともに全てマイクを使用していただきますようお願いいたします。審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ臨時会並びに福祉教育委員会を開催をいただきまして、大変ありがとうございます。お手元に差し上げてございますとおり、東小の大規模改修工事請負契約につきまして御審査を願うわけでございます。どうぞよろしく御審査いただきますようお願いを申し上げます。

○委員長 本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。ただいまから議案の審査を行ないます。なお、発言に際しては、議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた

者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。

議案第1号 塩尻東小学校大規模改修工事請負契約の締結について

○委員長 議案第1号塩尻東小学校大規模改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 本日は臨時委員会、ありがとうございます。説明に先立ちます前に追加の資料をお配りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長 はい、お願いします。

○教育総務課長 それでは、お願いいたします。まず、本日お配りの議案集の1ページ、議案関係資料のほうで概略を説明させていただきまして、詳細につきましては、今お配りいたしました追加資料のほうで御説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

本日の塩尻東小学校大規模改修工事請負契約の締結についてでございます。提案理由につきましては、塩尻東小学校大規模改修工事に係る請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をいただくものでございます。

契約の概要につきましては、塩尻東小学校大規模改修工事ということで、指名競争入札によりまして4特定建設工事共同企業体のうちからですね、1億7,712万円にて、岡谷・フルハタ特定建設工事共同企業体にて落札をいただいているものでございます。

工事の概要につきましては、改修事業といたしまして延べ床面積7,165平米を行うものでございます。

次の2、3ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、図面でお示ししてございます。学校の各施設につきまして黒い網かけをしてございます。こちらの部分につきましては、今回の改修工事の対象とするものでございます。

それでは、ただいまお配りいたしました資料に基づきまして、今回この臨時議会の提案に至った経過等につきまして御説明をさせていただきます。塩尻東小学校の大規模改修工事の契約の議案につきましては、当初6月定例会での提案を予定しておりました。しかし、平成26年6月5日に入札をしたところでございますけれども、不調となりまして、7月3日の再入札により落札業者が決定し、今回、臨時会の招集をお願いしたところでございます。当初入札から再入札による落札までの経過は次のとおりということでございます。なお、この事業につきましては、平成25年度の3月、せんだっての26年の3月定例会のほうで補正予算をいただきまして、国の緊急経済対策の1次補正予算に対応をいたしまして、前倒しで補正予算対応をいたしまして26年度に繰り越しをした事業でございます。

まず、1番といたしまして当初入札の概要でございます。工事といたしましては、昭和59年度につくっております鉄筋コンクリートづくりの教室棟、特別教室棟、給食調理室棟と、あと屋内運動場、体育館でございます。それから内外装のそれぞれの校舎の改修、内外装の改修、あと屋根改修、トイレの洋式化・内装改修等、それからあわせて非構造部材の改修ということでガラスブロック、体育館と、あと校舎のほうにもございますけれども、明かり取りを兼ねましたガラスブロックの撤去工事、それとその改修工事を予定しておりましたものでございます。

工期につきましては、当初、議会議決後の6月19日から26年10月31日までということで設定して、特

定建設工事共同企業体を条件とする制限つき一般競争入札によりまして、4月16日に公告をし、26年の6月5日に入札をしたものでございます。この参加業者数は、いわゆるJVという形で4つのJVが入札をいただいたということでございます。その際が一番低い共同企業体の提示価格は、1億9,450万円であったということでございます。

この際の入札書、比較価格につきましては、次の裏面の2ページになりますけれども、これが入札経過書、これは今回の再入札の結果のものでございますが、この表のですね、予定価格の欄がございます。上の表の下から4つ目のところで、予定価格ということで入札書比較価格、要は税別の部分で1億6,472万円を予定しておりましたけれども、それに対して1億9,450万円の最低価格ということで、2,978万円の差があったということで不調となったものでございます。この不調の結果を受けまして、2番で不調による再入札方式の決定でございますけれども、この不調に終わった結果、設計内容を参加企業体がこの入札時に応札をした際に提出しております工事費内訳書とあわせて精査を行いました。この結果、設計内容の見直しを行いまして、入札から契約までの事務手順マニュアルに基づきまして、当初入札に参加した4者の指名競争入札による再入札とすることが6月13日開催の市の業者等選定委員会で決定をされまして、再度手続きをしまして入札に至ったものでございます。

3番で設計変更の内容につきましてですけれども、この本体改修工事が生徒さん方の良好な学習環境の改善ということでございますので、学校生活での直接的な影響がある部分の施工を優先しておるといふ形になります。施工見送りとしたのは、校舎の屋根防水、体育館の屋根塗装や機械設備関係等の改修になっております。これらについては、外部のみ、あるいは機械室などの限られた範囲での施工が可能ですので、今後の劣化状況に応じ適宜対応してまいりたいということでございまして、具体的なその再入札の金額を変更した部分につきましては、この資料の3ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

こちらの事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、平成25年度の繰越事業ということの中で、増額の、26年度に入ってから補正予算はできないということになっておりますので、その繰り越した予算をできる限り使い切るという形の中の工事の設定といたしまして、設計額そのものは前回入札時と今回入札時では変わっておりません。ですので、この中身を分析いたしまして、設計変更をして減らす部分、ふやす部分があったという形になります。

こちらの3ページの表になりますけれども、上の小さな表の部分に変更増減の部分でございまして、校舎改修につきましては、まとめて919万、約920万円ぐらいが増額になっております。あと、屋内運動場の改修工事については、400万円ほどの減額というような形になってございまして、最終的な合計の税抜きのところ、ゼロになっておりますけれども、要は減らす部分とあとふやす部分、それで行って来いのトントンにしたという形でございます。具体的なそれぞれの改修工事の内容につきましては、その下の表になりますけれども、主な変更項目ですけれども、屋根等の工事を取りやめにするによりまして、全体面積を減らす等の形の変更をしております。以上によりまして、今回、その左のページの2ページでございまして、入札をいたしたところ、税抜価格1億6,400万円、税込価格1億7,712万円が落札が、岡谷・フルハタ特定建設工事共同企業体に落札がとりあえず決まっているという状況でございます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様より、質問ございませんでしょうか。

○永田公由委員 今回の課長の説明を聞いていると、当初のいわゆる予定した価格は変わっていないと。工事の内容を変更して、それでいわゆる3,000万円落として落札してもらったと、こういうことだよな。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○永田公由委員 そうすると、業者側から見ると、結局、材料費だとかそういったものを、落とせる部分を変更したっていう意味。そうじゃないと、ちょっとその3,000万円という金額を減らすについて、ただ単にその内容を変えただけで、業者側が利益が出るねっていうことは、いわゆる元がかからない部分を削っているっていうふうなことになるんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうですか。

○教育総務課長 大きく言いますと、こちらの資料のほうの図面のほうになりますけれども、この3ページの下段、3階っていう絵があります。ここのところで、一番右のところの屋根っていう部分、一番南側の校舎の部分なんですけど、屋根の部分が色が白くなっております。ここらへん、それから体育館の屋根の部分もソーラーがのっているんですけども、その部分も屋根の色、白くなっております。というところで、屋根の部分を今回はやらないという形で、全体の施工量を減らしているという形になります。ですので、そういうところで業者としてもその分、人夫も材料も要らなくなりますので、そういうところで調整させていただいているという形になります。

○永田公由委員 それと、この事業の財源内訳を見るとね、国の交付金とそれからいわゆる学校教育施設整備事業債が大きく占めているんだけど、これは後年度の交付税措置っていうのはあるわけ。

○教育総務課長 今回の財源につきましては国の補正予算に対応しているということで、国庫補助金につきましては通常の補助率、おおむね30%が入っています。あと残りの部分を起債という形になりますが、通常、学校施設整備事業債ですと充当率が75%のものなんですけど、これは国の補正予算に対応したということで、充当率100%の補正予算債という形で非常に有利な形になっております。交付税の措置につきましては通常、学校債の場合には、物によりけりなんですけど、ほとんどつかないっていうような、大体15%か、あっても30%というような形になるんですけど、今回の場合につきましては50%が交付税算入ということになります。ただ、交付税の措置率については、また国のほうで決まてまいりますので丸々返ってくるわけではないんですけども、基本的には50%が交付税措置をされますので、通常の起債よりはかなり有利な起債になるというふうに考えております。

○永田公由委員 それと一般財源からの持ち出しがその予算でいくと2,790万円になっているけれども、それは変わらない。幾らか増額になっている。

○教育総務課長 今回、基本的には事業費、変わりませんので、総体の中では変わらない、ほとんど変わらないと思います。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

○五味東条委員 これによりますとですね、校舎の屋根の防水だとかそういったものは後回しということですよな。恐らく最初の話ではそういう話になっと思ったと思うんだけど、金額的な形でそれをやらないということになると思うんですけど、今後の劣化状況によって適宜対応するということなんだけど、その辺の見通しはどんなものですかね。雨降って漏るようじゃいけないし。

○教育総務課長 今のところ、雨漏りがあってしょうがないとかですね、そういうお話は聞いておりませんので、

当分の間はもつのではないかということの中で、今回はやむを得ない事情の中で、全体の中で調整をさせていた
だきたいという形になります。

○五味東条委員 ということは、見通しとしては近々には修理しなくてもよろしいという見解でやってるという
ことですね。

○教育総務課長 緊急的なものが生じなければ当分の間は大丈夫ではないかと、今のところは思っております。

○五味東条委員 だからそこが大事なんです。結果的にやった方がいいが、また雨漏りしたということになれば、
当然やんなきゃいけないんだけど、要するにこの工事については今回は外したということはその可能性はないと。
近々には雨漏りの可能性はないという判断をしてやったってということですね。

○教育総務課長 そういうことでございます。

○五味東条委員 はい、わかりました。

○委員長 関連してお願いします。今、雨漏りがないということだったんですが、それは学校のほうに確認はと
れてますでしょうか。

○教育施設係長 私どもの職員も含めましてですね、現地のほうの確認をさせていただいております。ですので、
雨漏りは現在確認されておられません。

○委員長 雨漏りがあるというふうに聞いているんですけども。例えば雨が降っても3階ではなくて1階部分か
ら雨漏りがしてくるとか、それから、石灰がつらら状態になっている部分もあるとかっていうふうに学校からは
聞いているんですが、そのあたりは情報は入っていないでしょうか。

○教育施設係長 今お話がありました1階部分から水が浸透ですとか、つらら状態のものがおりるというのは、
基本的にコンクリートのひび割れ部分にですね、雨水等が入った際に、セメントの石灰分が出てくる、あるいは
ひび割れを通じて下の階に落ちるということで、先ほどからお話をさせていただいています屋根に起因する雨漏
りというものと別のものというふうに考えております。今回、大規模改修の中でですね、外壁等の部分のひび割
れ補修等をさせていただきますので、今お話しいただきましたような内容につきましては、こちらのほうの対応
のできるものというふうに考えております。

○委員長 屋根から水が入ってくるのではなくて、外壁から水が入ってきたものが校内に落ちているという御説
明でしょうか。

○教育施設係長 はい、そのようです。

○委員長 はい、わかりました。

○副委員長 最初に計画を立てたときは、やはり屋根の問題や何かも含めて大規模改修ということでありませ
うので、それを計画をされたということは一定必要性があって計画を立てられたというふうに思うわけですし、私
たちも親御さんたちから夏休みが長く設定されて、でもその分学校はよくなると、改修されるっていうふう
に期待しているという面も聞いているところなものですから。例えば、今回当初計画から積み残しになった
屋根の部分については、様子を見てということでもですけども、計画的にというか、進めていっていただ
きたいなと思うんですけど、そういうふうにはならないんですか。予算の問題もあるでしょうか。

○教育総務課長 確かに屋根の工事につきましては、当然足場を組んだりとかそういう作業が必要になります
ので、工事の内容としては、一遍にやってしまったほうが当然仮設費や何かの部分も削減できますし、そう
いった

ところで非常に有利に工事が進むということは、これはもう重々私どもも承知しておるところでございます。今後につきましては、屋根だけの単独の修繕工事というような形の対応になるかと思っておりますので、これにつきましては、今後の予算あるいは実施計画等の中でですね、位置づけをして計画的にやっていかなければならないものと考えております。

○永田公由委員 今、鈴木委員のほうで夏休みも長くしながら工事というお話が出たんですけども、いわゆる授業中の工事というのは避けているという理解でいいんですか。それとも授業中も何らかの形で工事はしていると、こういうことですか。

○教育総務課長 まず、工事の順番からいきますと、まず内装を先にやっていってしまいたいということを考えております。それで、内装をやっている間は当然授業ができませんので、一気に内装をやっつけながら、あわせてできるところから外回りをやっていくという段取りを大ざっぱに考えておりますので。ですので、夏休みが終わって教室の中はきれいになっていると、だけど外側の例えば外壁の塗装等、そういったものについては若干工事中と、そういった状況は想定しております。

○永田公由委員 子供たちの気が散らないように、その辺だけは気をつけてやっていただくようお願いしておきます。

○教育総務課長 もちろん学校施設でございますので、特にお子さん方たくさんいらっしゃる、逆に珍しいこともありますのでお子さん方も近づいてみたりとかですね、そういったこともなるかと思うんですけども、やはり業者に対してはそういった事情もお願いする中で安全第一でやっていただきたいというふうに考えております。また、なかなかそういう大きな工事というのをですね、身近で見る機会も少ないものですから、やはり児童としては幾らかでも目にさせていただいて、それも1つのキャリア教育となるということもありますので、観察もしつつ気をつけてというような形をお願いできればと思っております。

○委員長 工期の件なんですけど、1カ月落札がずれ込んだんですけども、夏休みの期間は40日に、今回長く設定していて、その期間中にする予定であった工事に関してはそれ以降にずれ込むことはないですか。

○教育総務課長 基本的には工事そのものについては、学校がお休みになってからの着手という形になります。前回、もし6月定例会で議決いただいた場合という形になりますと、大体工事開始までにひと月ぐらいの準備期間を業者としてはつくれるということの中で、例えば資材の確保ですとか、あるいは人員の確保ですとか、そういった準備期間が長くとれているという形になります。ただ工事そのもののスタート、用意ドンで工事を始める部分については同じなんですけど、若干準備期間が短くなっているということの中で、業者としての例えば資材の確保、あるいは人員の確保等には若干工夫が必要になる部分があるかと思っておりますけども、できるだけきちんと早期に工事のほうは、工期のほうはそういった部分の余裕も含めてですね、今回延ばさせていただいてありますけども、できるだけ早い完了を目指してまいりたいとは考えております。

○委員長 要望なんですけども、夏休みを10日間も延長するということによって、子供たちのどこの生活がはしょられたかということ、マラソン大会だとか遠足だとか、年間行事として子供たちが楽しみにしている部分がはしょられて夏休みになってしまっているの、ぜひその機会にすると決めた工事はきちんとしていただきたいと思います。要望としてあげさせていただきます。

○金田興一委員 前回入札の不落の原因について、ちょっと改めてお聞きしたいと思います。

○**教育総務課長** 先ほども若干申し上げましたが、私どものほうで設計した金額、それとですね、工事入札の際に業者のほうからですね、それぞれ工事費の内訳書というのを出していただきます。その中を比較してみた際にですね、実際に見てみますと、若干物によっては業者のほうが安くなっているものもありましたが、大きく手数のかかる部分、特に塗装工事ですとか、あるいは解体系のものですとか、そういったものについて非常に大きな差が出てきていたという状況でございます。基本的には塗料ですとかそういったものが、とんでもなく10倍、20倍というような形で値上がりをしているとかそういう様子でもありませんし、若干高値になっているという話は聞いておりますが、そうした中では、あと出てくるものとしては労務費の部分が一番可能性としては高いのではないかと。工事の単価につきましては、基本的に原料費が幾ら、例えば人件費が幾らという形で積み上げていくわけではなくて、例えば普通の一般の住宅の建設の際も、例えばこのうちだったら坪40万とか、坪50万とかいうような形で、何坪のお宅というような形をやっていきますので、基本的に工事の設計段階にしましても、例えばこの工事、塗装工事だと平米幾らぐらい、大体100円なら100円。そのうち、どのぐらいが材料費でどのぐらいが人件費というのは単価の中には明確にして示されておきませんので、これこれだからというわけではないですけども、そういったことを見てみますと、最近の職人さんが非常に手薄になってる部分、それから特に今回の夏休みにつきましては、近隣の市町村につきましても夏休みにかけて学校関係の工事を非常にたくさん入れてるという状況も漏れ聞いております。そうしたことの中で、職人さんを確保するために、例えば遠くから職人さんと呼んでくるとすれば、単純な日当のほかに交通費もいるだろうとか、そういった部分とか、増額要因というものは想像されますので、私どもとしましては、やはり労務費の関係が要素としては高いのかなという判断をしております。

○**金田興一委員** ちまたでも一番労務費の関係、職人の関係が言われておるんですが、今、先ほど来、工期の関係もありましたけれども、特に値段で解決できるものは困れば何とかなるんですが、人手の確保っていうのはかなり厳しいと思うんですね。そんな点で、工期に影響の出ないような形での目配り、気配り、そんなことをお願いをしておきたいと思います。

○**委員長** ほかによろしいでしょうか。

もう1つお願いします。今回、内装の工事がいろいろあるんですけども、教室にある備品類を外に出したり、例えば職員室だったら職員室の物を全部外に出したりっていうのが、全部教職員の先生方の負担になっているようなんですが、そのあたりは、夏休みといっても先生、ずっと40日間お休みではないので、そのあたり、先生たちに負担がかかっていないでしょうか。

○**教育総務課長** やはり学校内の備品、特に職員室なんかには個人情報なんかも結構ありますので、そういった物の運び出し、あるいは保管確保等について、あるいは事前の教室内の整理整頓とか、あるいは運び出し等については、やはり若干学校の先生方の御協力をいただかなければいけない部分もあると思っております。

○**委員長** 若干と言うか、要は、先生方で全部されるということなんですね。だから、ほかの学校で、ほかの学校というのは市内ではないと思うんですが、よその学校では、引越専門業者の方が入って大きい机とか物を出したりするのはやってくださった事例があるというふうに聞いているんですが、そういったサポートはされるのでしょうか。

○**教育総務課長** 今までの学校の大規模改修等をやっている中で、そういった引越業者さんや何かに入ってもら

って運び出しとかというのをやっていただいた例はございません。先生だけがやるわけではなくて、当然施工業者もお手伝いはして下さるだろうという形の中で、今までも対応してきている状況がございます。

○委員長 市内ではたしかなかったようなんですけれども、ほかにもあるので、もしまた学校のほうと、先生方と打ち合わせをされる中でそういう要望がありましたら、お手伝い、サポート程度でも御検討いただけるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第1号塩尻東小学校大規模改修工事請負契約の締結については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号塩尻東小学校大規模改修工事請負契約の締結につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして審査を終わりたいと思ひます。理事者の方から何かあればお願ひします。

理事者挨拶

○副市長 慎重に審議をいただきまして、ありがとうございました。

○委員長 以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたしました。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては委員長に御一任願ひたいが、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

以上で7月臨時会福祉教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時01分 閉会

平成26年7月10日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 宮田 伸子 印